

令和5年度 山口県職員採用選考（職業訓練指導員）
受 験 案 内

令和5年9月6日
山口県
産業労働部産業人材課
〒753-8501 山口市滝町1番1号
Tel: (083) 933-3234
Mail: a13100@pref.yamaguchi.lg.jp

1 選考職種、採用予定人員及び職務の概要

選考職種	採用予定人員	職務の概要
職業訓練指導員 (自動車整備科)	1名程度	高等産業技術学校における当該訓練科の 職業訓練指導業務等

2 受験資格

(1) 昭和39年4月2日以降に生まれた者で、次の要件に該当する者が受験できます。

選考職種	受験資格
職業訓練指導員 (自動車整備科)	次のア、イともに該当する者 ア 自動車整備科の職業訓練指導員免許を有する者又は令和6年3月までに当該免許を取得する見込みの者 イ 2級自動車整備士養成課程の学科指導員及び実習指導員の資格を有する者 ○学科指導員資格は次のいずれかに該当する者 ・一級自動車整備士の資格を有する者 ・二級自動車整備士の資格を有する者で、三級課程の学科指導員又は二級課程の学科指導員の補助として2年以上の実務経験を有する者 ・学校教育法第一条に規定する大学若しくは高等専門学校において、機械、電気又は電子に関する学科を卒業した者 ・高等学校の工業又は工業実習の普通教員免許を取得している者 ・自動車検査官の経験を有する者 ○実習指導員資格は次のいずれかに該当する者 ・一級自動車整備士の資格を有する者 ・二級自動車整備士の資格を有する者で、その資格を取得してから3年以上の実務経験若しくは三級課程の実習指導員又は二級課程の実習指導員の補助として2年以上の実務経験を有する者

※当該免許を取得する見込みの者とは、次のとおりです。

- (ア) 職業能力開発総合大学校において免許職種に関する課程を修了した者（見込みを含む）
- (イ) 四年制大学において、免許職種に関する学科を修めた者で、教育職員免許法による高等学校の教員の普通免許状（工業又は工業実習の教科）を有する者（見込みを含む）
- (ウ) 職業訓練指導員試験に合格した者
- (エ) 厚生労働大臣の指定する講習（48時間講習）を修了し、職業訓練指導員免許を取得できる者

< (エ) の具体例 >

- 免許職種に関し、普通課程の普通職業訓練に係る訓練科の技能照査に合格し、実務経験が6年以上の者

(2) (1)にかかわらず、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 山口県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- エ 日本の国籍を有しない者で、かつ、就労可能な在留資格を有しない者
- オ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とする者以外）

3 申込手続

(1) 申込方法等

ア インターネット（電子申請）による申込み（原則、電子申請を利用すること）

申込方法	産業人材課WEBページの「山口県職員（職業訓練指導員）採用選考試験情報」(https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/255/225141.html)内の、受験申込方法→インターネットによる申込み（電子申請）にアクセスし、記載内容をよく確認の上、申し込んでください。 なお、ご使用の機種や環境によって一部対応できないこともありますので、その場合は郵送により申し込んでください。 動作環境の確認は下記URLより行ってください。 「 https://shinsei.pref.yamaguchi.lg.jp/public_35/client.html 」
申込手順	[1] インターネットによる申込み（電子申請）にアクセスし、「やまぐち電子申請サービス」の利用者登録をしてください。 [2] 「やまぐち電子申請サービス」にログインし、「手続案内」ページから「申請用紙」（受験申込書）をダウンロードし、必要事項を記入してください。 [3] 「やまぐち電子申請サービス」に必要事項（氏名、連絡先住所、電話番号、メールアドレス）を入力し、「受験申込書」、「写真」をアップロードしてください。 ※申込み受付期間終了後に、登録メールアドレスに「受験票」を送付します。10月4日までに到達しない場合にはお問い合わせください。
添付書類	○受験申込書…[2]で作成したもの ○写真…サイズ600×450pixel（縦長4：3）のJPEG画像データ ※ファイル名は「受験者氏名」（例：「山口太郎.jpeg」） ※6か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのもの

イ 郵送する場合

申込方法	角2封筒に下記書類を同封のうえ、封筒の表に「職業訓練指導員採用選考申込み」と朱書きし、必ず特定記録郵便等の確実な方法により送付してください。 ※申込み受付期間終了後に、返信用封筒により「受験票」を送付します。10月4日までに到達しない場合にはお問い合わせください。 ※郵便局の受領証は、受験票が届くまで保管しておいてください。特定記録郵便等によらない郵便での不着には対応できません。
提出書類	○受験申込書…必要事項を記入してください。 ※産業人材課WEBページからダウンロード可 https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/255/225141.html ○写真…縦4cm×横3cmのもの2枚。2枚それぞれの裏に氏名を記載し、1枚は受験申込書に貼付、1枚は同封してください。 ※6か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのもの ○返信用封筒…受験票の送付先（住所、氏名）を記載した定形封筒に、244円分（84円+特定記録160円）切手を貼付してください。

(2) 受付期間

ア インターネット（電子申請）による場合

令和5年9月6日(水)～令和5年9月29日(金)午後5時必着

なお、インターネットによる受付期間中（受付初日及び最終日を除く）は、原則として、24時間いつでも受け付けます。

※メンテナンス等により電子申請システムが利用できない日時が生じる場合には、県産業人材課のWEBページでお知らせします。）

イ 郵送による場合

令和5年9月6日(水)～令和5年9月29日(金) 必着

《 提出先(問い合わせ先) 》 〒753-8501 山口市滝町1番1号 山口県産業労働部産業人材課 職業訓練指導員選考試験担当 TEL 083-933-3234 (直)
--

4 選考試験の内容等

試験名	出題分野	配点
専門試験(1時間)	職務に必要な専門的知識及び技術についての択一式による筆記試験	60点
論文試験(1時間)	思考力、判断力、表現力等の総合能力についての筆記試験	40点
口述試験(15分)	人物、人柄、専門的な知識等についての個別面接	140点

5 選考試験の日時・場所

日 時	場 所
10月9日(月) 受 付 8:30～ 8:40 ※祝日 専門試験 9:00～10:00 論文試験 10:15～11:15 口述試験 11:30～	山口県庁(山口市滝町1番1号) 本館棟8階 産業労働部1号会議室他

※口述試験終了後に順次解散となります。

6 合格者の決定方法

- (1) 専門試験、論文試験及び口述試験の各得点を合計した得点の高い順に決定します。
- (2) 専門試験が平均点の7割5分未満、論文試験が平均点の5割未満、口述試験の得点が55点以下の場合には、他の成績にかかわらず不合格となります。

7 持 参 品

試験当日は、受験票、筆記用具を持参してください。

8 合格者の発表

- (1) 令和5年10月下旬まで(予定)に文書で合否を通知します。
- (2) 併せて、山口県のWEBページ(産業労働部産業人材課)内に、合格者の受験番号を掲載します。

9 合格から採用まで

- (1) 採用の内定
令和5年10月下旬まで（予定）に、内定者に文書で通知します。
- (2) 合格者の採用
 - ア 原則として令和6年4月1日付けの採用となります。
 - イ 受験資格の項で表示している時期までに当該免許及び資格を取得できない場合には、採用されません。

10 採用時の任用について

- (1) 採用時は、原則として一般職（技師級）の職業訓練指導員としての任用となります。
- (2) 合格者のうち、職業訓練指導員としての実務経験が7年以上かつ30歳以上の者については、合格発表後（別に指定する日）に書類審査及び口述試験を行い、より上位の職位での格付け（主任技師、主任）について審査を行います。
※実務経験期間等の確認のため、職務経歴書等を提出していただきます。

11 給 与（令和5年4月現在）

給料は、経歴に応じて決定します。

[例：大学卒、経験8年、30歳で 243,700円程度 大学卒、経験18年、40歳で 262,200円程度
(経験等を踏まえた職位格付けが主任相当の場合は329,200円程度)]

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

12 選考結果

この採用選考の結果を知りたい場合には、合格者の発表日以後、受験者本人が運転免許証や学生証等の本人確認書類を持参して、山口県産業労働部産業人材課（山口県庁本館棟8階）へ来所の上、その旨を申し出てください。（電話等による申出はできません。）

申出期間	申出内容
合格発表時から1年間	総合得点及び順位

13 その他

- 県庁は閉庁日のため、以下の事項にご留意ください。
 - ・車でお越しの方は、県庁正門からお入りいただき外来駐車場に駐車してください。
 - ・県庁舎へは、厚生棟西口からお入りください（正面玄関は開いていません）。
 - ・庁内の食堂、売店は休業日です。
- 県庁敷地内は一部の指定場所を除き原則禁煙です（指定場所は担当者に確認ください）
- 試験当日に欠席等の緊急連絡を行う場合は、上記問い合わせ先（山口県産業人材課）に午前8時以降にお願いします。